

## 監査報告書

平成26年5月21日

社会福祉法人 玉依会  
なの花保育園・遊学館なの花児童クラブ  
理事長 仲西 光子 様

社会福祉法第40条、関係法令、社会福祉法人玉依会定款第11条及び経理規定に基づき実施した平成25年度監査結果について次のとおり報告します。

監 事 浅 津 寿 広

監 事 寺 本 敏 徳

### 1, 監査日時

平成26年5月20日（月）18時30分 ～ 20時30分

### 2, 場 所

松江市大庭町1132番地 社会福祉法人 玉依会 なの花保育園事務室

### 3, 監査の実施内容

- (1) 監査は、総括的に社会福祉法人玉依会本部及びなの花保育園・遊学館なの花児童クラブ（以下、法人）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度において①理事の業務執行状況、②法人の財産状況、③各事業の執行状況等全般について、監査を実施しました。
- (2) 監査は具体的に別紙「監事監査重点項目」に基づいて、①役員・理事会に関すること ②資産（不動産等）に関すること、③業務に関すること、④経理に関すること、⑤その他（職員の処遇）に関することについて監査を実施しました。

### 4, 監査の結果

#### (1) 監事の意見

- (イ) 理事会・評議員会の出席状況は概ね良好であり、事業の執行状況についても概ね適切に執行されていることを認めます。
- (ロ) 財産目録（財産目録明細）は、関連する法令および通知等に当たって、財産を正確に記してあるものと認めます。
- (ハ) 事業報告書は関連する法令および通知等に当たって、また、業務に関する事項については、理事長指揮のもと概ね円滑に業務の執行が行われたもの認めます。貸

借対照表・事業活動収支計算書・資金収支計算書は、関連する法令および通知等に  
したがって、収支および事業活動の状況ならびに財政状態を正確に記してあるもの  
と認めます。

(二) 経理に関する事項については、経理規定に則り概ね正確に執行されていることを  
認めます。

(ホ) その他、職員の処遇については、概ね適切に対処されていることを認めます。

## 5、追記情報

(1) 法人役員の研修会を実施して頂きたい。

(2) 平成25年度の病院で治療を要する事故が11件発生しています。

(イ) 事故原因の調査と事故発生後の対処、更には再発防止・予防にむけて取り組み  
が重要と考えます。

(ロ) 平成25年12月に開催された「保育所事故予防研修会」で習得された予防施  
策について、法人での情報の共有と実践について具体化して頂きたい。

以上